

派遣業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2000	1	7 ～ 8	コンベアの熱風機のダンパーの調整などを行っていて6個のリミットスイッチをON、OFFするカム装置に着用していたデニム地のエプロンが引っ掛かり胸が締め上げられた。	224	7	1～ 9
2000	12	14 ～ 15	アルミダイカスト製品を連続自動運転で製造中に、金型に付着したバリをはがす作業をしていて次の成形のため閉まってきた金型に頭を挟まれた。	164	7	1～ 9
2002	6	17 ～ 18	営業のため小型自動車で行中、対向車線のワゴン車がセンターラインを超えてきたため激突した。	231	17	1～ 9
2003	10	0 ～ 1	屋外作業場で、フォークリフト(積載荷重3.5t)に乗ってボックスに荷を積み運搬していたところ、通行路の縁石として地中深く埋め込んでいた円柱形のコンクリートブロックに激突し、外に放り出されて地面とコンクリートブロックとの間にはさまれた。	222	3	10 ～ 29
2003	11	8 ～ 9	夜勤作業を終えて軽乗用車で国道を走行中、運転操作を誤って対向車線にはみ出し対向車の大型ダンプと正面衝突した。	231	17	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	乗用車を運転中、左カーブで積雪のためスリップし、センターラインをオーバーしたところへ対向して来た大型トラックが正面衝突した。	231	17	1～ 9

2004	6	13 ～ 14	冷凍倉庫内でリーチフォークリフトで4段積パレットを移動させる作業中、上2段のパレットが崩れ、運転席側に落下してきたパレットに押し倒された。	222	5	～ 99
2004	12	10 ～ 11	駐車場において送迎バスの清掃作業中、転倒・墜落した。	231	1	～ 29
2004	6	13 ～ 14	急な坂をトラックで下っていたところ、宅地の土手に乗り上げ、片輪走行の状態となり民家の手前で横転し、民家のブロックの壁にぶつかった。	221	17	1～ 9
2005	7	16 ～ 17	鋳型の型合せ装置にて、上型と下型のセットが終了し、当該装置内を下降してきた鋳型上方の湯口に、入れ忘れた伝票を入れようと装置内に身を乗り出したところ、当該装置内を下降してきた鋳型下降用のエアシリンダーフレームとセット前の鋳型との間に挟まれた。	164	7	1～ 9
2005	3	10 ～ 11	工場の2階にあるロッカーを手で持って1階まで階段を使って下ろす作業中、ロッカーとともに階段を転落し、当該ロッカーの下敷きとなった。	419	1	1～ 9
2005	12	9 ～ 10	天井クレーンを使用して鋼板コイルの移動作業中、下段に並べていたコイルが滑動したため、上段に積んでいたコイル（重さ13トン）が斜め方向に落下し、玉掛の補助者をしていた被災者がコイルと背後に並べていたコイルとの間に挟まれた。	521	4	30 ～ 49
2005	4	9 ～ 10	乗車した電車が脱線した。	232	18	300 ～
2005	12	15 ～ 16	荷受作業場において貨物の個数等を点検するため待機していたところ、コンテナを移動するため前進走行して来たフォークリフトにひかれた。	222	7	～ 299
		14	キュポラ用集じん機において、集じんした粉じんを排出口まで搬送するス			

2005	12	～ 15	クリューコンベヤーが故障したため、点検口から集じん機内に入り、機内の堆積粉じんの掻出し作業を行っていたところ、機内に滞留していた一酸化炭素を吸入した。	391	12	1～ 9
2005	6	～ 18	中間処理施設内において、産業廃棄物の分別作業に使用するドラグ・ショベルを移動させるため旋回し走行させたところ、被災者が右クローラーに巻き込まれた。	142	7	1～ 9
2006	4	～ 16	テストコース内の埃路（トンネル状の建物で、長さ230m、幅員6.4mの砂道）において、舞い上がった埃の中を2台のオートバイを並走しながら往復するテストを行っていたところ、被災者Aがコース南口で一旦停止し時間をおいてから走行を開始した。被災者BはAに気付かず走行を続け、北口でUターンし、南口に向け走行していたところ、トンネル内で正面衝突し、被災者Aが死亡した。	231	3	100～ 299
2006	8	～ 20	引越しのための荷の運搬作業を終えた被災者が、運搬先の共同住宅の階段踊場（2階と3階の間）において、手すりから身体を乗り出した状態で休憩していたところ、地面に墜落した。	418	1	30～ 49
2006	8	～ 24	派遣先の作業終了後、支店に帰る途中、4人の乗った軽乗用車が緩やかな右カーブを下っていたが、センターラインを超え、道路右側の歩道に設置された標識の支柱に衝突した。	231	17	30～ 49
2006	8	～ 24	派遣先の作業終了後、支店に帰る途中、4人の乗った軽乗用車が緩やかな右カーブを下っていたが、センターラインを超え、道路右側の歩道に設置された標識の支柱に衝突した。	231	17	30～ 49
2006	9	～ 11	チップ運搬船の6つあるホールドの船尾側にあるホールド内において、チップの荷下ろし作業中、壁等に付着しているチップを掻き落とす作業を行っていた被災者が左舷側のくぼみでうずくまっているのを同僚が発見し、救急車で病院に搬送したが死亡した。	714	12	1～ 9
2006	3	～ 20	棚卸代行業務（出張作業）のため、事業場に向け高速道路の追い越し車線を走行中、車がスリップして走行車線に侵入したところ、走行車線を走行してきた車と衝突し、衝突の衝撃によって、被災者は車外に投げ出され	231	17	100～

		21	た。			299
2006	12	14 ～ 15	移動式クレーンでトラックに鉄骨を積み終えたところ、荷台右前方の鉄骨が荷台からはみ出していた為、移動式クレーンを使用し微調整していたところ、荷台の左前方に積んであった鉄骨が落下し、荷台の左前方にいた被災者が鉄骨の下敷となった。	212	4	1～ 9
2007	6	23 ～ 24	プラスチック製品の自動めっきラインで通常は製品を治具に取り付け搬送機につるしてラインに送り出すが、製品がついていない治具をラインに送り出したため、搬送機から治具を取ろうとしたところ、めっきの前処理を行うエッチング槽（内容物は水、無水クロム酸、硫酸の混合液）に転落した。	514	12	30 ～ 49
2007	11	17 ～ 18	倉庫5階において、被災者が出荷業務に就いていたところ、運転席が上下するフォークリフト（ピッカータイプ）の運転席部分から約4m下に墜落した。	222	1	100 ～ 299
2007	10	3 ～ 4	派遣会社の送迎バスが、派遣先工場で後直勤務を終えた派遣作業者を乗せ、南進中、交差点において、赤色点滅信号で一旦停止し、交差点に進入したところ、黄色点滅信号側の乗用車も交差点に進入し、乗用車が送迎バスの後部左側面に衝突した。	231	17	300 ～
2007	1	4 ～ 5	被災者は、事業場の寮へ作業者を迎えに行くため、県道を乗用車を運転（同乗者なし）し、交差点に入った際、西進してきた乗用車と交差点内で衝突した。	231	17	100 ～ 299
2007	6	17 ～ 18	バックライト（液晶テレビ等の光源用蛍光ランプ（以下「ランプ」という。））製造ラインの自動エイジング機（ランプの点灯を容易にさせるため、ランプを過電流で点灯させる機械）において、ランプの供給状態に不具合が発生したため、被災者は、機械側面の囲いを取り外し、機械内部に手を伸ばしながら補修作業を行っていたところ、自動運転中であった昇降装置と機械のフレームの間にはさまれた。	169	7	100 ～ 299
		16	船舶建造の作業において、被災者が船体ブロックに仮付け溶接された空気			50

2007	5	～	17	抜き用貫通パイプの仮付け溶接部分をガス溶断していたところ、当該作業で発生した火花が被災者の着ていた作業服に降りかかり着火した。	331	11	～	99
2008	2	5	～	6	運転者は社有車で作業者を乗車させて派遣先へ向かう途中、国道上で交差点の信号が赤に変わる際にブレーキをかけたところ、アイスバーンで同車がスリップして進行方向にあった歩行者用信号機に激突して、同乗していた被災者1名が死亡した。	231	17	100 ～ 299
2008	4	8	～	9	会社の定期健康診断受診のために健診機関に向かう途中、三車線の一番左側をバイクで走行中に対向車線から現場に入ろうと右折したトラックと衝突した。	231	17	50 ～ 99
2008	5	13	～	14	トラックにより運ばれてきたコンテナ内の荷物を降ろす業務を午前中から行っていた。昼食後、午後の作業に取り掛かろうとしたとき、被災者と共に作業を行っていた作業者が「ドスン」という音を聞いたので、1mの高さのプラットフォーム下を見たところ、被災者が意識がない状態で仰向きに倒れていた。	416	1	1～ 9
2008	5	17	～	18	NC旋盤と一体化された未加工品及び加工完了品の自動搬送装置の搬送アームが未加工品を搬送するために下降してきた際、下降してきた当該アームの下部に立ち込んだ被災者が当該アームと未加工品の間にはさまれた。	151	7	30 ～ 49
2008	6	9	～	10	私有林内で作業者が杉（約19.3m）をチェーンソーで伐倒したところ、当該杉が伐倒方向で別の倒した杉の枝払いをしていた被災者（ヘルメット着用）に当たり死亡した。なお、伐倒していた作業者は、被災者の退避を確認せず伐倒した。	712	4	10 ～ 29
2011	7	12	～	13	被災者6人は派遣先である温泉のホテルにおいて、朝食の配膳等の仕事を終えて、会社所有の乗用車（ワゴン車）に乗り、市内に向かって走行中、町道において、対向車線に飛び出し路外の電柱に激突して、死傷したものである。事故現場は見通しのよい直線道路部分であり、路面は乾燥状態であった。死亡した被災者は助手席の後ろ（2列目）の席に乗車していた。	231	17	30 ～ 49
2012	8	13	～		国道において、帰社するため走行中のワゴン車が、路外に逸脱し道路脇の	231	17	100 ～

		14	電柱に衝突し、乗車していた労働者のうち、複数死亡した。			299
2012	8	13 ～ 14	国道において、帰社するため走行中のワゴン車が、路外に逸脱し道路脇の電柱に衝突し、乗車していた労働者のうち、複数死亡した。	231	17	100 ～ 299
2012	8	13 ～ 14	国道において、帰社するため走行中のワゴン車が、路外に逸脱し道路脇の電柱に衝突し、乗車していた労働者のうち、複数死亡した。	231	17	100 ～ 299
2013	8	13 ～ 14	被災者は、発見直前まで事務所駐車場の草取りを行っていたと思われる（直接の目撃者なし）。その後駐車場の隅で心停止状態で倒れているところを発見され、すぐ救急搬送されたものの死亡した。当日は気温が37度近くあり、更に炎天下のアスファルト舗装された場所で草取りを行ったため熱中症を発症したと推測される。	715	11	50 ～ 99
2014	2	1 ～ 2	被災者は、海外ツアーに添乗し帰国。帰国翌日に出社。出社後、宿泊先で体調が急変し、死亡した。尚、宿泊した翌日は、国内ツアーに添乗予定であった。	911	90	30 ～ 49
2014	9	15 ～ 16	被災者は、直径2.5m、幅13cmの鉄製リング1つ、及び直径2.5m、幅25cmの鉄製リング2つの合計3つの鉄製リング（合計の重さ340kg）を手で転がして移動させ、仮置き場に並べた後に車輪止めをし、近くにあった鋼材（倒れ防止のために使用する）を取るために鉄製リングに背を向けて移動したところ、当該リングが横倒し、はさまれた。	521	5	10 ～ 29
2015	4	14 ～ 15	被災者は、自社工場に出張後、同県内にある支店に帰社するため、一人で軽自動車を運転していたところ、センターラインをオーバーし、対向車線を走行してきた4tトラックと衝突し死亡したもの。	231	17	50 ～ 99
2015	11	18 ～ 19	事業場の役員が運転する送迎車両（事故時は帰宅する派遣労働者11名を乗せていた）が、災害発生場所の交差点で進行方向右側（一時停止表示あり）から侵入してきた軽自動車と衝突し、道路標識にぶつかった後で横転した。割れた窓ガラスから車両外に飛び出た被災者が横転した車両と道路	231	17	10 ～ 29

			に挟まれて死亡した。			
2015	9	12 ～ 13	被災者は研修に参加していたが、業務のために他の参加者より一足早く一人で帰社した。山陽自動車道上り線を軽乗用車（社用車）で走行中、道路脇の法面にある橋脚に衝突した。	231	17	300 ～ 499
2015	2	0 ～ 1	被災者は、会社所有の送迎車（8人乗りワンボックス車）を運転して、作業者を就労先の事業場に迎えに行く際、作業者の就労事業場付近のコンビニエンスストアの駐車場から道路に出て右折しようとしたところ、右方向から走行してきた2 tトラックと衝突した。	231	17	10 ～ 29
2015	6	13 ～ 14	被災者は、派遣先であるリサイクル会社において、工場建屋の入口付近に設置されている粉碎機械の粉碎プラスチック片が自動でフレコンバッグに投入される場所において、フレコンバッグを入れ替える作業を行っていたところ、突然床に倒れ込んだため、救急搬送された。搬送された病院では、急性心筋梗塞、心室細動、低酸素脳症、熱中症と診断され治療を続けていたが、転医先の病院で平成27年9月7日死亡したものの。	715	11	300 ～ 499
2015	7	13 ～ 14	市内での会議出席のため、社有車にて移動中、道を誤り、脇見運転による追突事故を起こした。この時点では本人に怪我もなく、車輛も自走可能であったため、一度事務所に帰社すべく同車輛にて走行していたところ、突然エアバックが作動し、前方が見えなくなり、操作不能となり、電柱に衝突したものの。	231	17	100 ～ 299
2016	11	11 ～ 12	被災者が営業活動後、高速走行車線を走行中、追越し車線の工事規制に伴う渋滞が発生し最後尾に泊まっていたところ、追越し車線を走行中の中型トラックが渋滞を避けるため車線変更し追突、はずみで被災者の乗用車が前方に停車中の大型トラックに追突し、2台のトラックに挟まれる形で3台とも炎上し、被災者が焼死した。	221	17	100 ～ 299
2016	4	16 ～ 17	コンクリートガラ圧碎機の調整のため、被災者がボルト締めを行いながら、別の者が別室で当該機械のスイッチを入れたところ、被災者の近くにあった当該機械の原動機のプーリーに巻き込まれた。	121	7	1～ 9
		12	産業廃棄物最終処分場で、埋立地の浸透水をためる原水槽の水量調査を労			100

2017	8	～	働者2名で行っていたところ、1名が意識を失い原水槽に転落。もう1名も一度意識を失ったものの、その後、意識を取戻し自力で脱出した。	714	12	～	299
2017	2	0 ～ 1	被災者は、会社所有の送迎用バスを運転し、交代制勤務者を乗せ、派遣先事業場に向かう途中、国道下り線にて、中央分離帯に衝突し、「外傷性大動脈解離による出血性ショック」により死亡した。なお、同乗者は打撲により負傷した。	231	17	1～	9
2018	10	10 ～ 11	ゴミ処理施設内のプラットホームで、一般家庭から収集した可燃ゴミの排出作業中、ゴミ収集車後部の扉（テールゲート）に頭部を挟まれたもの。	229	7	1～	9
2018	2	10 ～ 11	本社敷地内で、4トントラックで金属製品を工場建屋内に搬入するため、運転席側のドアを開けて後方確認をしながら後退したところ、工場出入り口の壁とトラックとの間に上半身を挟まれ、死亡したもの。	221	7	30	～ 49
2020	12	0 ～ 2	被災者は、派遣先の夜間勤務終了後、別の労働者が運転する社用車で自宅へ向かっていたところ、社用車が中央線をはみ出し、対向車線を走行中の乗用車に衝突した後、乗用車の後方を走行していた別の乗用車と正面衝突した。	231	17	300	～ 499
2020	8	12 ～ 14	被災者は、午前中から、屋外において樹木の剪定により切り落とした枝木の回収等を行っていた。なお、被災者は、屋外作業を開始して2日目であったため、午前中で作業を終了することとなっていた。午前中の作業が終了したため、被災者は、作業場所近くの公園の駐車場に移動し、送迎の自動車を待った。その途中、手足のしびれなどがおこり、体調不良となったため、救急搬送したが、熱中症と思われる症状で死亡が確認されたもの。	715	11	30	～ 49
2020	4	0 ～ 2	派遣先事業場を巡回して労働者の出勤状況等を管理していた者が発熱し、体調が悪化して入院治療を受けたが、発症から14日後に肺炎にて死亡したものの。	911	90	100	～ 299
		16				300	

2020	3	～	新型コロナウイルス感染症により死亡したもの。	911	90	～
		18				499
2020	1	8	派遣先において夜勤業務を終え、派遣元の営業所の指示に基づき、定期健康診断を受診するため病院に私用車で向かっていた。その際、国道を進行していたところ、分立交差点を通過直後に、被災者の私用車が中央分離帯を乗り越え対向車に衝突し、死亡したもの。	231	17	100
		～				～
		10				299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。